

## グループB 中央区

## 仕様書別紙1

## 1. 供給条件

供給種別	高压19契約
再エネ比率	100%
環境プラン種別	実質再エネ
料金体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定単価型（旧一燃調）</li> <li>・固定単価型（独自燃調）</li> <li>・固定単価型（燃調なし）</li> <li>・市場連動型（全量）</li> </ul>
入札参加資格登録	不要
支払い方法	口座引落
利用明細等の発行方式	<p>紙面（有料の場合は基本料金に料金を加算して入札）・ WEB ※1つのIDから全施設の電気使用量や請求書が確認できる 管理者用IDの発行を希望</p>
契約期間（供給期間）	令和8年4月1日以後の最初の検針日の0：00から令和9年4月1日以後の最初の検針日の前日の24：00まで
契約年数	1年
契約方法	1契約としてとりまとめ
請求方法	契約単位で請求書を分割
再生可能エネルギー電気の確認資料等	供給条件を遵守していることを示す書類（任意様式）を提出すること。なお、発注者と受注者の間で締結される需給契約書において、供給条件を厳守していることの表記（CO2フリー条件もしくは供給条件を遵守していることを示す書類（任意様式））を提出すること。
需給契約書	受注者側の需給契約書に基づき契約
燃料費等調整額の算定諸元の改定に係る措置	事前に協議を行い、算定方法を定めるものとする。
容量拠出金の取り扱い	契約期間内において単価変更は認めないものとする。

## 2. 特記事項

- ① 受注者は、業務を遂行する上で、これに携わる職員を管理監督すること。
- ② 受注者は業務を遂行する過程において疑義を生じた場合は、速やかに発注者と協議し、円滑に業務の遂行を図らなければならない。
- ③ 本業務実施に当たっては、関係法令等を遵守し、業務上必要となる法令に基づく各種許認可等の手続は、受注者の責任において行うものとすること。
- ④ 本業務の実施に起因する事故、トラブル等については、受注者は誠意をもって対応し、解

決すること。

- ⑤ 発注者は、受注者の責めに帰すべき事由により、本業務の履行に関して損害を被ったときは、受注者に対して損害賠償を請求することができる。
- ⑥ 支払い方法において、区の指定金融機関であるみずほ銀行のペイメントマネージャーによる口座引き落としを利用することとし、区の口座引き落としの準備が整い次第、口座引き落としにより支払うこととする。なお、区の口座引き落としの準備が整うまでの期間は、請求書に基づき受注者の口座へ振り込むこととする。口座振込により生じる発行手数料は受注者の負担とすることとする。
- ⑦ お客様番号の発行は初回引落日の3カ月前までを希望する。

### 3. 本件担当窓口

#### 【契約事務に関するここと】

中央区総務部経理課契約係 担当：清水  
電話 03-3546-5260  
Email [keiri\\_01@city.chuo.lg.jp](mailto:keiri_01@city.chuo.lg.jp)

#### 【再エネ電力供給契約に関するここと】

環境土木部環境課ゼロカーボン推進係 担当：川上・田中  
電話 03-3546-5654  
Email [kan-kyo\\_02@city.chuo.lg.jp](mailto:kan-kyo_02@city.chuo.lg.jp)